

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）事後評価調査

都道府県名	鳥取県	事業実施主体	鳥取県、智頭町	地域再生計画名	豊かな自然を活かしたまちづくり
計画期間	平成27年度～平成31年度	評価責任者	鳥取県東部農林事務所八頭事務所長、智頭町地域整備課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		達成状況		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度	基準年度	年度	中間実績	基準年度	最終実績	指標総数	達成数				
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	森林施業面積の増加 因美線	122ha	H25	127ha	H29	60.7ha	135ha	H31	83.2ha	4	2	△	最終目標値135haに対して83.2haの実績（H27～H31）と約6割の進捗となった。30年7月豪雨により森林区域へのアクセス道が通行止めとなった森林整備活動が停滞し、目標値を達成することができなかった。
	指標2	森林施業面積の増加 箆山線	60ha	H25	62ha	H29	78.6ha	66ha	H31	58.7ha			△	最終目標値66haに対して58.7haの実績（H27～H31）と約9割の進捗となった。30年7月豪雨により森林区域へのアクセス道が通行止めとなった森林整備活動が停滞し、目標値を達成することができなかった。
	指標3	危険個所の解消	2箇所	H25	0箇所	H29	0箇所	0箇所	H31	0箇所			○	町道天木線の幅員が狭隘な区間が解消され、地域住民や森林セラピー利用者等の通行の安全が確保された。
	指標4	森林セラピーロード利用者数	0人/年	H25	200人/年	H29	3,767人/年	500人/年	H31	991人/年			○	道路整備の効果により、マイクロバスやマイカーによる訪問者が増えたため、目標値の2倍近く利用者数があった。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1													
	指標2													
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価								
特別措置を適用して行う事業	町道整備事業（整備延長）		計画	中間年度（H29）	最終実績	町道天木線は、国道53号より石田、長瀬及び三明集落を経て天木集落へ通じる地域住民の重要な生活道路であり、付近の集落にとっては国道へ通じる唯一の幹線道路である。また、天木森林セラピーロードまでのアクセス道である。本交付金の活用により、道路修繕・道路改良・道路拡幅等を行うことができ、地元住民をはじめ、森林セラピー利用者等の通行車両のすれ違いが可能となり、通行の安全の確保が図られた。								
	林道整備事業（整備延長）		2.91km	0.82km	1.38km	最終目標値2.91kmに対し、実績1.38kmと5割を切る進捗率となった。目標値が下回った原因は、箆山線（智頭工区）の林道開設工事現場において、法面崩落が発生したため、その対策（法枠+鉄筋挿入）にH27からH29まで要したため、林道の整備延長の延伸が進まなかった。								
その他の事業	森林整備地域活動支援事業		森林経営計画作成に係る活動や対象森林への作業路網の改良に対し支援			町内の森林経営計画策定面積は民有林の68%であり、団地化、集約化を図っている。森林経営計画策定により、路網整備、間伐が進み、素材生産量も増加しており、継続的な林業経営に今後も取り組んでいきたい。								
	森林環境保全整備事業		撤出間伐等の森林施業及び森林作業道の整備に対し支援			地球温暖化防止、国土保全、水源涵養機能など森林の持つ公益的機能を維持し、循環可能な資源である木材を利用するためには適切な森林管理が必要であり、路網整備により森林施業が進み森林の環境保全に努めている。今後も森林の管理を推進していきたい。								
	森林セラピー事業		森林資源を活用し、都市住民との交流・誘客・企業提携などによる地域の活動創造と疎開の町としての癒しの里づくりを推進			「森は町の大切な財産」としてとらえ、森の持つ癒し効果に着目し森林セラピーをまちづくりのテーマのひとつとして、森林セラピーに活用できる町内各地の素材や資源を見つけ、これらに磨きかけ、地域住民と特色ある地域づくりにも取り組んでいきたい。								
計画外で独自に実施した事業														
④評価方法	鳥取県森林審議会において、最終目標値の実現状況に関する評価・検討等を実施。													
⑤事後評価の公表方法	鳥取県及び智頭町地域整備課のホームページに掲載													
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備推進交付金を活用した町道整備と林道整備を一体的に実施し、町道ではすれ違いが困難な個所の道路拡幅及び待避所の設置を行い、林道では開設工事を行った。森林区域へのアクセスを改善することで、伐採から撤出までの経費が削減されるとともに林業労働力不足を補う林業機械化が図られ、豊富な森林資源を有効活用するための効率的な木材生産が期待されるものとしていたが、林道箆山線の開設工事現場において法面崩壊が発生し、その対策のため林道の開設が伸び悩んだ。30年7月豪雨により森林区域へのアクセス道が通行止めとなった森林整備活動が停滞したため、期待する目標値を達成することができなかった。しかしながら、林道箆山線の法面崩壊対策工事は完了し、30年7月豪雨災害の復旧も完了したので、今後は遅れている林道整備も回復するものと考えており、その波及効果として森林整備活動も増加傾向に転じて、今後に目標値を達成することは可能であると考えている。一方で、町道の整備により森林セラピー基地へのアクセスが改善され、一般車両が安全に通行でき、さらなる利用者の増加が見込まれる。													
⑦今後の方針等	今後については、遅れている林道整備を推進し、引き続き本計画に沿って森林資源の持続的な有効活用と森林セラピー基地等への誘客、さらには地域の活性化に繋がるよう事業を推進していきたい。また、更なる目標値の増加を図るため、森林施業の実施に向けた森林経営計画の作成、実行等を推進していきたい。													